

清須市監査委員公表第2号

令和7年9月2日

清須市監査委員 黒川 了一

清須市監査委員 天野 武藏

財政援助団体等の監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法１９９条第７項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を次のとおり実施した。

第１ 監査を実施した監査委員

黒川 了一

天野 武藏

第２ 監査の種類

財政援助団体監査（補助金及び負担金、委託料含む）

第３ 監査の概要

１ 監査の実施日

令和７年６月２３日（月）

２ 監査の対象とした団体

財政援助団体名	所管部局
① 学校法人福寿学園 （ゆめのもりこどもえん）	健康福祉部児童保育課
② 特定非営利活動法人おさんぽ （清洲なのはな保育園）	健康福祉部児童保育課
③ 公益社団法人清須市シルバー人材センター	健康福祉部高齢福祉課
④ 清須市防犯協会	総務部総務課
⑤ 清須市清洲勤労福祉会館（アルコ清洲） ※指定管理者	教育部スポーツ課
⑥ 清須市新川地域文化広場（カルチバ新川） ※指定管理者	教育部スポーツ課

３ 監査の対象とした事項及び範囲

（１）対象事項

令和６年度財政的援助（補助金及び負担金、委託料）に係る出納その他の事務の執行

（２）対象補助金等及び交付決定額

① 学校法人福寿学園（ゆめのもりこどもえん） ２１０，８４６，７８５円

② 特定非営利活動法人おさんぽ（清洲なのはな保育園）

４７，４６８，０９０円

③ 公益社団法人清須市シルバー人材センター ３０，９５７，０００円

④ 清須市防犯協会 ２，０５８，０００円

⑤ 清須市清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）指定管理者

７４，６００，０００円

⑥ 清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）指定管理者

５７，１８０，０００円

4 監査の着眼点及び実施方法

監査の実施にあたっては、財政援助団体に対して補助金等交付申請書、決算書及び事業報告書等の関係書類の提出を求めるとともに関係職員より聴取し、当該補助金等が交付目的に従って正しく使用されているかどうか主眼をおいて実施した。

また、所管課に対しては補助金等の出納に係る指導監督が適切になされているかどうか主眼をおいて実施した。

第4 監査の結果

1 学校法人福寿学園

(1) 団体の概要

学校法人福寿学園は昭和60年3月31日に設立され、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的としている。

理事会は理事長1名、理事5名で組織されており、「ゆめのもりこどもえん」の職員は56名、定員は185名である。

事業内容は平成28年度より清須市において、子ども・子育て支援法に基づき施設型給付費の支給を受け、幼保連携型認定こども園「ゆめのもりこどもえん」を運営しており、令和6年度末在籍人数は196名である。

(2) 負担金（施設型給付費）の推移

令和6年度 210,846,785円

令和5年度 153,112,185円

令和4年度 193,659,344円

令和3年度 188,145,102円

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係書帳簿を調査した結果、負担金（施設型給付費）として210,846,785円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は317,222,922円で、このうち他補助金含め負担金（施設型給付費）充当額は、222,231,785円で、充当率は70.1%であった。

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 特定非営利活動法人おさんぽ

(1) 団体の概要

特定非営利活動法人おさんぽは平成18年2月22日に設立され、保育を必要とする児童の適切な保護に関する事業を行い、児童の心と身体の豊かな発達を保証すること及び働くものの権利を守り、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的としている。

理事会は理事長1名、理事7名で組織されており、「清洲なのはな保育園」の職員は20名、定員は17名（0歳～3歳児）である。

事業内容は平成27年度より、子ども・子育て支援法に基づき地域型保育給付費の支給を受け、小規模保育事業所「清洲なのはな保育園」を運営しており、令和6年度末在籍人数は19名（0歳～3歳児）である。

(2) 負担金（地域型保育給付費）の推移

令和6年度 47,468,090円
令和5年度 44,986,510円
令和4年度 39,196,615円
令和3年度 37,986,790円

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿を調査した結果、負担金（地域型保育給付費）として47,468,090円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は47,653,736円で、このうち他補助金含め負担金（地域型保育給付費）充当額は47,653,736円で、充当率は100.0%であった。

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

3 公益社団法人 清須市シルバー人材センター

(1) 団体の概要

公益社団法人清須市シルバー人材センターは平成18年4月1日に設立され、定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。

組織は会長、副会長、常務理事、理事、監事の20名で組織されており、会員数は389名である。

事業内容は組織の強化、高齢者の安全就業の推進、普及啓発と就業開拓、会員を対象とした講習会の実施、ボランティア活動の実施、職業紹介事業、一般労働者派遣事業等である

(2) 補助金等の推移

令和6年度 30,957,000円
令和5年度 30,957,000円
令和4年度 30,957,000円
令和3年度 30,957,000円

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿を調査した結果、活動費補助金として30,957,000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は203,791,647円で、このうち補助金の充当額は30,957,000円で、充当率は15.2%であった。また、事業費の

使途については次のとおりであった。

事業費	給料手当、臨時雇賃金、法定福利費等	200,789,487 円
管理費	役員等旅費交通費、支払負担金、保険料等	3,002,160 円
事業費合計		203,791,647 円
補助金充当額		30,957,000 円

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

4 清須市防犯協会

(1) 団体の概要

防犯協会の組織は平成18年4月1日に設立され、会長、副会長、支部長、会計、監事、顧問、理事、会員の74名で構成され、地方自治の本義に基づき自主防犯体制を確立し、その活動を通じ明るい街づくりの増進に寄与することを目的としている。

事業内容は安全なまちづくり県民運動、市内防犯パトロール活動、市主催イベント時の防犯パトロール活動、市内自主防犯ボランティア団体への資機材援助等である。

(2) 補助金の推移

令和6年度	2,058,000 円
令和5年度	2,058,000 円
令和4年度	2,574,000 円
令和3年度	2,574,000 円

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿等を調査した結果、清須市防犯協会補助金として2,058,000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は2,349,863円で、このうち補助金の充当額は、2,058,000円で、充当率は前年度繰越金を併せ87.6%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

会議費	会議費	11,256 円
事業費	保険代	80,600 円
活動費	啓発資材費等	1,185,831 円
事務費	郵送代、事務用品費	62,674 円
事業促進費	自主防犯団体に対する活動資材援助	666,000 円
繰越金	次年度へ繰越	343,502 円
事業費合計		2,349,863 円
補助金等充当額		2,058,000 円

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

5 清須市清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）指定管理者

〔ハマダスポーツ企画株式会社・株式会社ドゥメンテックス共同事業体〕

(1) 指定管理の概要

ハマダスポーツ企画株式会社と株式会社ドゥメンテックス共同事業体は清須市清洲勤労福祉会館の管理運営を目的として、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで、清須市から清須市清洲勤労福祉会館の指定管理者の指定を受け、次の業務を行っている。

- ① 施設管理
- ② プール・トレーニングジム運営管理業務
- ③ ホール棟の貸館業務
- ④ 自主事業(スイミングレッスン等)

(2) 指定管理の実施について

①指定管理の事務手続

指定管理者の指定根拠法令等	・ 地方自治法第244条の2第3項 ・ 清須市清洲勤労福祉会館設置条例第4条
基本協定締結日	令和4年3月31日
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指定管理料	74,600,000 円（令和6年度） 85,533,238 円（令和5年度） 104,317,974 円（令和4年度） 73,810,000 円（令和3年度）
収入日及び収入額	令和6年7月5日 6,216,000 円 令和6年8月5日 6,216,000 円 令和6年8月5日 6,216,000 円 令和6年9月5日 6,216,000 円 令和6年10月4日 6,216,000 円 令和7年12月5日 6,216,000 円 令和7年1月15日 6,216,000 円 令和7年1月24日 6,216,000 円 令和7年2月5日 6,216,000 円 令和7年3月5日 6,216,000 円 令和7年4月25日 6,216,000 円 令和7年5月15日 6,224,000 円
業務実績報告日	令和7年4月30日

②令和6年度プール等施設利用状況及び施設使用又は利用に係る収入実績

各施設利用者数(人)			施設使用料又は利用に係る収入実績合計(円)
プール利用者	トレーニングルーム利用者	ホール、会議室、多目的スタジオ等利用者	
115,117	4,411	31,624	49,861,390

(3) 収支決算状況

(単位：円、%)

項 目		令和6年度	構 成 比
収 入	指 定 管 理 料	74,600,000	48.4
	利 用 料 金	49,861,390	32.3
	そ の 他 (自主事業の受講料等)	29,708,781	19.3
	合 計	154,170,171	100.0
支 出	人 件 費	59,021,123	38.3
	事 務 費	2,337,755	1.5
	事 業 費	6,876,199	4.5
	管 理 費	85,935,094	55.7
	合 計	154,170,171	100.0
収 支 差 引		0	

(4) 結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行状況及び指定管理者に対する所管課の指導状況等について、施設が条例等関係法令、協定書に定めるところにより適切に管理されているか、出納及びその他の事務が適正に処理されているかなどにつき協定書、会計諸帳票その他関係書類の一部を抽出して監査を実施した。

その結果、条例等関係諸法令、協定書に沿って管理されており事務処理においても良好であった。

6 清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）（指定管理）

〔株式会社 スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体〕

(1) 指定管理の概要

株式会社 スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体は清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）の管理運営を目的として設立され、令和2年4月1日から令和7年3月31日まで、清須市から清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）の指定管理者の指定を受け、次の業務を行っている。

- ① プール・アスレチックジム等運営管理業務
- ② 文化ホール等の貸館業務
- ③ ふれあい広場の管理業務
- ④ 自主事業（スイミングレッスン等）

(2) 指定管理の実施について

①指定管理の事務手続

指定管理者の指定根拠法令等	・ 地方自治法第244条の2第3項 ・ 清須市新川地域文化広場の設置及び管理に関する条例第4条
基本協定締結日	令和2年3月31日
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理料	57,180,000 円（令和6年度） 57,180,000 円（令和5年度） 65,183,542 円（令和4年度） 57,180,000 円（令和3年度）
収入日及び収入額	令和6年7月5日 4,765,000 円 令和6年7月25日 4,765,000 円 令和6年8月5日 4,765,000 円 令和6年9月5日 4,765,000 円 令和6年10月4日 4,765,000 円 令和6年12月5日 4,765,000 円 令和7年1月15日 4,765,000 円 令和7年2月5日 4,765,000 円 令和7年3月14日 4,765,000 円 令和7年4月15日 4,765,000 円 令和7年4月15日 4,765,000 円 令和7年5月15日 4,765,000 円
業務実績報告日	令和7年4月1日

②プール等施設利用状況及び利用料金収入額

各施設利用者数（人）		利用料金収入額（円）
プール利用者	その他施設利用者数 （アスレチックジム、文化ホール等）	
39,662	119,615	16,799,050

(3) 決算収支の状況

(単位：円、%)

項 目		令和6年度	構 成 比
収 入	指 定 管 理 料	57,180,000	42.2
	利 用 料 金	16,799,050	12.4
	そ の 他 （自主事業の受講料等）	61,655,408	45.4
	合 計	135,634,458	100.0
出 支	人 件 費	56,378,525	42.5
	光 熱 水 費	24,168,873	18.2

	施設保守管理費	7,962,822	6.0
	修繕費	3,154,705	2.4
	管理運営費	40,947,858	30.9
	合計	132,612,783	100.0
収支差引		3,021,675	

3 結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行状況及び指定管理者に対する所管課の指導状況等について、施設が条例等関係法令、協定書に定めるところにより適切に管理されているか、出納及びその他の事務が適正に処理されているかなどにつき協定書、会計諸帳票その他関係書類の一部を抽出して監査を実施した。

その結果、条例等関係諸法令、協定書に沿って管理されており事務処理においても良好であった。